

会議名	令和3年度第2回上下水道事業経営審議会
日時	令和3年10月26日(火) 15:00~16:45
場所	市役所本庁舎6階 6-1大会議室
出席委員	浅野裕司委員、石原宏基委員、服部勝弘委員、箕輪光顕委員 山口力也委員、森健二委員、木村隆之委員(会長)、葛西裕子委員、 河野美佐子委員、山田謙一委員
欠席委員	武藤豪委員、近藤隆郎委員、服部学委員、瀬瀬晴美委員、岡田美津子委員
次第	1 説明事項、報告事項 ・令和2年度の決算状況 ・上下水道事業経営戦略の進捗報告 ・水道事業における有収率改善への取り組み 2 その他
議事概要	<p><b>＜説明事項＞</b></p> <p>資料「令和2年度の決算状況」及び「上下水道事業経営戦略の進捗報告」、「水道事業における有収率改善への取り組み」により事務局から説明</p> <p><b>＜説明事項に対する質疑＞</b></p> <p><b>(1)令和2年度の決算状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から、未収金の扱いについて説明を求められ、企業会計の制度上一定期間の調定分が全額未収金という扱いになるが、追々納入されていくため貸借対照表上の未収金が全額未納となるわけではないと回答。</li> <li>・委員から、納付期限到来分の未納金について質問があり、令和3年3月31日時点の未納額は、水道で約8,000万円、下水は約1億円であり、督促状等の送付により5月末時点で、水道は約5,000万円、下水は約6,800万円となっていると回答。</li> <li>・委員から、料金の回収方法について質問があり、通常の料金徴収業務については包括委託という形で民間企業へ委託しており、その中で回収が困難な案件については、弁護士法人に別途回収業務を委託していると回答。</li> <li>・委員から、弁護士法人への回収業務委託の実績及び委託料について質問があり、令和2年度実績で水道料金が253万円、下水料金が63万円であり、委託料の支払額は104万円であったと回答。</li> <li>・委員から、未収金に対して回収割合が少ないが、回収率の向上は望めないのかと質問があり、弁護士法人に委託した債権は約1,300万円であり、もともと回収困難な債権の約24パーセントが回収されていることから効果はあると考えていると回答。</li> </ul>

・委員から、不納欠損額についての質問があり、令和2年度は水道が1,717万円、下水が2,451万円であり、水道については年によって増減があり、下水については減少傾向にあると回答。また、督促状や催告状、給水停止の文書の送付等によって納付の催告を実施し、未収金の回収に努めていると回答し、委員からは、早めに手を打ち不納欠損を減らす努力をしてほしいとの意見をいただいた。

・委員から、繰入金項目の見直しによる一般会計補助金の減少について説明を求められ、下水料金の見直しに合わせて繰入金の見直しを行った結果であるが、具体的には下水道拡張期に設けられていた費用を見直し、「環境対策経費」への繰り入れを設けたために、起債の利息に係る繰入金が減り、企業債償還金に係る繰入金が増えたため、結果として比較的大きな金額が収益的収入と資本的収入で増減したと回答。

・委員から、一般会計の繰り入れ方法が変更前と同様に会計処理した場合ほどのくらい利益が上がっていたことになるのかという質問があり、下水料金の改定によって利益は約5億円増加しており、変更前の場合はその5億円はすべて利益となっていたものであると回答し、会計方式の変更によって料金改定による増収が分かりにくくなっており、一般会計からの繰り入れの方法等について考えるべきではないかとの意見をいただいた。

・委員から、動力費の減少については、電力の調達を入札に切り替えたことが要因という認識でよいかということと、動力費の内訳について質問があり、入札による単価の下落に加えて、取引の情勢により金額が変動する燃料費調整単価や再エネ賦課金の単価により差額が生じたと考えている。また、動力費は電力のみであり、重油等の燃料費は物件費に含まれていると回答。

## (2)上下水道事業経営戦略の進捗報告について

・委員から、管路の漏水調査について、漏水箇所発見数が直営と委託で差異があることについて質問があり、委託は年間計画に基づいて調査を行うものであることに対し、直営は計画的に調査しているものに加えて緊急に調査を行うものを含むため単純に比較はできないと回答。

・委員から、りん回収に要した経費について質問があり、事業としての経費は約1億円であると回答。

・委員から、りん回収に要した経費に対し、販売収益が少ないことについて質問があり、りん回収施設がある北部プラントの改修計画の中で汚泥処理のあり方も併せて検討していかなくてはならないが、施設自体はまだ稼働できるため汚泥処理の方法としてりん回収は続けていくと回答。

・委員から、下水汚泥処理の費用を下水料金ではなく一般会計からの繰り入れによって処理することの可否について質問があり、下水汚泥処理の費用を繰入金で処理すべきではないかとの指摘もある中、国への要望も含めて環境対策経費としての位置づけで一般会計からの繰り出しを増やしてもらえるように要望していくと回答。

・委員から、耐震化や老朽化の今後の計画について質問があり、職員のマンパワーや工事請負業者の体力など様々なバランスを考えて全国の年間平均が0.7~0.8パーセントのところ年間1

パーセントの更新を目標に布設替えを行っている。また、耐震化については、8割ほどの管路が耐震化されていない中で耐震化を実施していくこととなるが、5年単位で整備計画を立てて引き続き布設替えをしていくと回答。

・委員から、企業債残高について、金利負担を減らすといった取り組みについて質問があり、市長会等を通じた国への要望の中で、金利負担を減らせるような借り換え制度の実施を要望していると回答。

### **(3)水道事業における有収率改善への取り組みについて**

・会長より、西郷ブロックにおける集中的な耐震管への布設替えの効果の認識について質問があり、西郷ブロックの検証により、有収率の低迷について塩化ビニル管が主な原因であることが証明できたが、今後も布設後40年経過管も増加してくるため修繕等も併せて有収率の向上に努めていくと回答。

### **《その他の質疑・意見等》**

・特になし